

松戸市民児協だより

愛のトビ

2025/11

No.69

[年2回発行]

編集と発行＝松戸市民生委員児童委員協議会

(松戸市役所福祉政策課地域福祉担当室 047-366-3019)

“絆” ふたたび



松戸ブランド“^{やきり}矢切ねぎ”
(11月収穫前の矢切地区)

写真提供・松戸市

今号の内容

- 平川茂光会長に聞く
- 第75回社会を明るくする運動
- 地区民児協紹介「明第四・新松戸」
- 活動を振り返り「今、思うこと」
- 高齢者いきいき安心センターって
どんなところ？
- 活動事例紹介
- 部会・連絡会紹介／広報委員会
- 訃報・編集後記

平川茂光会長に聞く

～民生委員としての30年～



平川茂光会長

◇民生委員30年を振り返って◇

私が民生委員になったのは阪神淡路大震災の年で、10期30年になります。当時は防災ボランティア組織や社会福祉協議会（以後、社協）のボランティアセンターなどはなく、民生委員が仮設住宅などの支援をおこなっていました。民生委員というのはたいしたものだなと思ったことが民生委員になるきっかけになりました。

バブル崩壊後は生活困窮者が増え、民生委員もそうした方々への支援が忙しくなり、社協の貸付制度などにも関わるようになりました。その後も災害は多く、3・11東日本大震災を機に民生委員の働きはさらに重視されることになりました。30年間の民生委員活動は、本当にいろいろでした。新型コロナウイルス感染症への対応は、私としては特に大変な経験でした。

◇会長在職中にできたこと・できなかったこと◇

お答えするのは難しいですが、やってきた職務がその全てです。最近一番

の気がかりは欠員問題です。コロナ禍の一期前ぐらいから増えてきた感じで、補充しても昔みたいに埋められないのが現状のようです。

やって良かった事業は、介護予防把握事業です。これは、行政に協力して実施した事業で、良いデータも得られ、大きな成果を上げられたと思っています。

また、松戸市民児協の自慢できる組織が「防災・災害対策連絡会」です。阪神淡路大震災後、援護部会が中心で始まり、平成18年6月に正式に発足しました。この組織は松戸市民児協だけです。平時には情報の交換や見識を高めるための研修や見学などを行っています。組織があると無いとは非常時にできることがまるで違います。

今後はIT化し、情報が共有できるようにになると、いち早くその情報を伝えられるようになる。民生委員がそうした発信元の一翼を担えば良いのではないかと思っています。

◇民児協の会長や県の副会長として、心がけたこと◇

行政機関や関係団体との連携と福祉情報の入手については、日ごろから心がけていますが、私としてはこれに尽きます。皆様と同じで、一生懸命活動してきたということです。

平川茂光会長略歴

- ◆民生委員としての現職
- ・民生委員・児童委員（H7・12月～）
- ・明第三地区民児協会長（H16・12月～）
- ・松戸市民児協会長（H22・12月～）
- ・千葉県民児協副会長（H29・1月～）

◇今後民生委員が担っていく役割◇

今、福祉は多様化の時代です。対象者の状況の多様化に加え、支援者も多様化しています。民生委員各自のスキルアップは、今後さらに必要ではないかと思っています。

課題はIT化。東京都など一部自治体は既に全民生委員がタブレットを持っているとのこと。情報はタブレットで流れ、提出書類もそこから発信し事務方がまとめる。我々も時間を置かず始めることになるのではないのでしょうか。研修も行き来しなくて済むのはメリットです。私も毎週のように千葉市に行きますが、道中も結構長いんです。今後、委員の仕事量削減も重要な目的です。

◇民生委員児童委員の皆様へ◇

ここまで活動を共にしてきた皆様には大変感謝しております。多くの思い出とともに、やりがいを感じる事ができた30年でした。

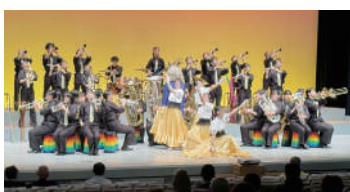
困難の中、道を切り開いてきた方々がいて我々が今いるという意味で、私は「先人」という言葉が好きです。継続の皆様や新任の皆様には、先人が築いた歴史ある民生委員・児童委員活動を継続・推進して欲しいと思います。皆様の今後のご活躍を期待しております。

第75回社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、第75回「社会を明るくする運動」の集いが6月14日（土）に松戸市民会館で開催されました。

この運動は、松戸地区保護司会・少年補導員連絡協議会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・更生保護女性会・PTA連絡協議会・青少年相談員連絡協議会と松戸市によって構成される松戸地区推進委員会の主催です。開催日の約10日前に初登庁したばかりの松戸隆政市長や来賓の方々の挨拶に続き、中学生の「社会を明るくする運動」作文コンテストでの受賞作品が、本人朗読で披露されました。

その後、「生きづらさ」「居場所がない」をテーマにした法務省企画のDVD鑑賞の後、保護司や更生保護女性会のお話があり、第2部では、市立松戸高等学校吹奏楽部のコンサートが開催されました。



挨拶する松戸隆政松戸市長（上）、市立松戸高校吹奏楽部のコンサート（下）

地区民児協活動紹介

明第四地区民児協

会長名…中村 知 直近の委員数…30名
 キャッチフレーズ…「ひとりでも 住みよい地域 あきらよん」
 町会・自治会…17町会
 小・中学校…市立小学校3校 市立中学校3校
 市立第一中学校みらい分校
 施設等…古ヶ崎市民センター 明第2西地域包括支援センター
 地区定例会…毎月11日（土、日、祝は変更）
 開始時間10…00

明第四地区は、松戸市の西側、JR常磐線と江戸川の間、細長い地区を担当しています。江戸川沿いは、畑が多く見られましたが、近年宅地開発が進み毎年人口が増えている地域です。また、高齢者の多い地域と若い世代と融合している地域もあります。

当民児協は、地域の実情を理解、把握して、問題を共有するために、コロナ禍で中止していた町会長との懇談会を6年ぶりに開催しました。

また、各町会で四季を通じてメッセージカードを作成し、一人暮らしの高齢者に配布して訪



町会長との懇談会

問活動を行っていただきます。企画した研修などを実施しています。

地区社協と協力し友愛配食、ふれあい会食、ひまわりカフェ等の事業で連携を図っています。友愛配食、ふれあい会食ではボランティアさんの作った料理が大変おいしく喜ばれています。

「ひとりでも 住みよい地域 あきらよん」の合言葉で、地域の方々と協力し活動していききたいと思います。



住みよい地域を合言葉に活動

新松戸地区民児協

会長名…叶 隆一 直近の委員数…36名
 キャッチフレーズ…「新松戸 住みよい街に 知恵を出す」
 町会・自治会…12町会 16自治会
 小・中学校…市立小学校3校 市立中学校1校
 高校・大学…県立高校1校 流通経済大学
 施設等…新松戸市民センター 新松戸支所
 市民交流会館すまいる
 イオンフードスタイル新松戸店
 地区定例会…毎月第2土曜日 開始時間14…00

新松戸地区は、新松戸駅の東側（新松戸東）と西側（新松戸1丁目～7丁目、新松戸北1・2丁目、横須賀1・2丁目）が担当エリアです。

地区には大型のマンションがかなりあり、主任児童委員を除く委員36名のうち16名がマンション担当です。

高齢化問題は全委員に関係しますが、マンション系担当委員と町会担当委員とは抱えている問題が若干異なります。

そこで機会をとらえて意見交換し、お互いの参事になるようにしています。



研修風景



「ひよっこ広場」のお手伝い

2022年に初めて委員になった方が13名いますが、研修への積極的な参加や、毎月の定例会への出席を通じて、委員同士のコミュニケーションを図るとともに、日々の活動の参考になるように、定例会や研修の体制を工夫しています。

また地区社協が毎月開催する地域活動の「ふれあい会食会」、「ひよっこ広場」や、毎年開催される新松戸まつりの「MINSLEの運営」に、各委員が積極的に協力しています。

民生委員・児童委員として 活動を振り返り「今、思うこと」

3年の任期終了にあたり、かけがえのない経験、やりがい、共感、感謝そして周囲とのつながりについて、思いを寄せていただきました。

「ありがとう」の言葉

民生委員に就任し数年経過しました。不安の中でのスタートでしたが、日々の活動を通じ、「多くの学び」を得ました。委員の役割は、「地域福祉に意を払い、互助精神での支援」と先輩委員から教わりましたが、当初は具体的な活動内容について実感が持てず、悩むこともありましたが、しかし地域でのふれあひの中で少しずつ役割を理解し、また活動時の「ありがとう」の言葉に触れるたび、やりがいを感ぜられました。今後引き続き地域福祉の充実に寄与できたらと思っています。

(Y・Sさん)

生活保護制度の大切さ

民生委員になって2年目の頃です。50代のおひとり暮らしの男性が生活保護の申請をされましたので、面接にうかがったところ、体調が悪く病院通いで仕事にも行かれないとのことでした。その後生活保護を一旦受給されましたが、しばらくして体調も良くなされたのか、以前のようにお元気で通勤する姿を見かけました。数カ月でしたが生活保護の制度の大切さを実感しました。

(I・Kさん)

次の世代に期待

民生委員になり、日々の生活の直しをたびたび感じました。「三つ子の魂、百までも」「親しき中にも礼儀あり」「老いては子に従い」など、昔からのことわざは多くありますが、活動を通して現場を見ると、昨今の人々の行動に気が重くなることもしばしばです。例えば「躰（しつけ）」という言葉には年代や男女に関係ない普遍的な意味があるので、次世代にもぜひ引き継がれてほしいものです。

(H・Sさん)

心訓七則の教えを心に

会社を定年退職し第二の人生を考えていた私は、生まれ育った地域への恩返しと思い委員を引き受けて12年が過ぎました。福沢諭吉の「心訓七則」の教えのひとつに「世の中で一番尊いことは人のために奉仕して決して恩に着せぬこと」とあります。この12年間、多少奉仕できたのだろうかと気がかりです。今期で定年退職となりますが、活動の基本原則「つなぐ」「見守る」「把握する」を念頭にあと少し頑張ろうと思っています。

(A・Tさん)

人生の大切な道標

2期6年の活動を通じて、多くの学びと気づきがありました。命に関わる深刻な状況にしばしば遭遇し、大変戸惑いました。一方で人生の諸先輩からは多くの愛情と示唆を、後輩の皆さんからは自らの生き方を見直す好機をいただくことができました。この活動以外では決して得られなかった貴重な経験でした。今後はこれらを人生の大切な道標として、他の場所でも活かしていきたいと考えています。

(K・Mさん)

先輩方からのアドバイス

民生委員になり高齢者の方との関わりが増え、それにとまなう研修や勉強会も多く、私自身とても実りある時間となっています。今後は少子高齢化がますます進むなかで、行政や地域との関わりについて考えていきたいです。私の地区の定例会では「事例報告」の時間を設けており、問題案件の報告や自身の案件の相談などができ、先輩方からのアドバイスや解決案をいただけます。とても勉強になり助かっています。

(S・Mさん)

気になる方にチョット

最初の1年は外部のどことどう連携していたか分からず手探りの状態でした。何の知識もない私を受け入れ信頼してくれたことで、責任感が増しましたが、良き話し相手になればよいと考えると肩の力が抜けました。相談事は素早く関係部署に伝達し、「ありがとう」とお礼を言われたときは民生委員冥利に尽き、仕事とは異なる喜びを味わうことができました。散歩のついでに、気になる方にチョット寄ってみようかなそんな軽い気持ちで先方にも伝わり、お互い楽しい時を過ごせたと思っています。

(Y・Kさん)

自治会長との兼務

6年前に民生委員のなり手が見つからず、自治会長として自ら民生委員になりました。兼任して分かったことは、どちらも地域住民の交流促進に寄与できるが、忙しすぎるとどちらも中途半端になることです。自治会役員と民生委員は別の人に担っていただくことが理想ですが、その一方で、兼務することで地域に精通し、それが民生委員としての活動に役立つことも体感しています。

(K・Mさん)

仲間のアドバイス

活動内容もよくわからないまま民生委員を引き受けて、もう4期が過ぎようとしています。活動していく中で時には悩んだり悔やんだり、また落ち込んだ時もありました。でも私にできることをすればいいと思い直し、困ったときには仲間頼ってアドバイスを受ける活動につながることができました。たくさんの方と知り合い、楽しい思い出も数知れません。今までも立てていければと思っています。

(H・Sさん)



独居高齢者の
安否確認活動



子どもの見守りや
地域でのボランティア活動

支援するボランティア

民生委員になって4年余り。民生委員は偉く何でもやってくれると思っていて地域の方は少なからずおられます。民生委員は地域住民を支援（サポート）するボランティアです。要支援者、不登校児童・生徒などに

- ① 現状を把握して寄り添うこと
- ② 見守ること
- ③ 関係機関と協力してつなぐこと

孤軍奮闘とならぬよう仲間の委員と情報を共有し、知恵を出し合って今後とも取り組んでいきたいと思っています。（K・Iさん）

時代に合った取り組みを

私の地区では次の一斉改選で約半数の方が退任されます。高齢者や外国人居住者が多い中で、なり手不足は深刻です。そんな中私の疑問は、仕事のある委員が研修等で仕事を休まざるを得なくなることです。仕事に就いている人への理解が進まなければ、新たななり手も出にくいでしょう。現状のままでもなり手が増えるのか、地域だけでなく国レベルでも喫緊の対策が必要と感じます。民生委員というせつかつく制度を活かすために、ぜひ時代に合った取り組みをお願いしたいです。（M・Mさん）

民生委員として活動してみると、福祉は大変幅広くまた奥深く、次々と興味が湧いてきました。行政や民児協からは多種多様な研修の機会が提供されています。地域包括支援センターの福祉の専門職への相談はとても心強く、また立派に活動している先輩や同僚の姿には大いに励まされました。今後は発達障害、障害者雇用、ひきこもり、ヤングケアラー、生活保護の受給と自立や災害時の要支援者対策などに取り組んでいきたいと思っています。（K・Sさん）

心強い多種多様な研修

不可欠な地域の協力

民生委員の業務には地域の協力が不可欠です。以前、マンションの理事会のシニア対策の皆様の協力で、認知症状のある独居の方の問題行動を記録して遠方の親族に伝えることにより、介護支援につなげることができました。その過程で地域包括や行政や民間からも支援をえられたのは、過去の民生委員の方々が責任ある仕事をしていたからこそと感謝しています。今後、住み慣れた所で暮らしたいと望む方々と、一緒に考えていきたいと思っています。（M・Hさん）

人生の大先輩との出会い

3年前ほんの好奇心から民生委員を引き受けました。しかし仕事との両立は難しく、たびたび他の民生委員の皆さんに迷惑をかけ、助けていただきながらここまで来ました。一番の収穫は今までお付き合いのなかった近所の方々を知り合うことができたことです。皆さん激動の時代を生き抜いた人生の大先輩です。それぞれの人生から学ぶことも多く、自らの老後を考える良い機会になりました。ここで築いた縁は今後も大事にしたいと思います。（T・Mさん）

助け合い活動の促進

地域の見守り活動で、独居の後期高齢者の方が増えていると強く感じます。市関係部署からの依頼事業や地区社協、包括支援センターとの関連事業を通して直接関わってくださる高齢者も増えてきています。介護予防調査訪問や緊急通報装置の設置、生保面接、軽度生活補助のミニ補助券の勧めなどから茶話会や会食会の参加につなぎ、助け合い活動を推進しています。それでも民生委員として助け合い活動につなぐことができた高齢者は僅かなのではないでしょう。（Y・Kさん）

出合いに心満たされる活動

民生委員としての短い任期の中で、さまざまな立場の方々とお会いしてきました。四季折々に声かけ訪問すると、待ってましたとばかりに日々の生活、体調の話、子育て時代の苦労、楽しさなど、次々に話してくださる。帰り際に「うれしかった。また来てね」の声と笑顔の贈り物をいただき、「また来ます」とお返事する。小さな出会いを通して地域の人々とつながり、喜びと安らぎで心が満たされる活動と強く感じました。（K・Mさん）

「より良くつなぐ」お手伝い役

民生委員として3期9年。市の担当部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関に「より良くつなぐ」お手伝い役として、地域の方々に関わらせていただきました。難しいことも多く、もう少し深く関わったほうが良いのでは？ とか、踏み込み過ぎでは？ など、常に正解を探りしながらの活動だったとも感じています。また、民生委員経験者の多くが、その後も地域の中でボランティア活動が続けている姿に感動を覚えています。（I・Mさん）

寄り添いニッコリ

支援を必要としている人に寄り添っていく、この「寄り添う」がとても難しい！ どこまでやればいいのか？ 本当にその人のためになるのか？ 親への支援が子どもへの支援につながるものもあるし、さ・・・。いろいろな迷いの中で、押しつけにならないように、広い視点で状況を捉えて、個人として相手をリスペクトすることが大切だと感じました。いつも会話の最後は、相手からの「気をつけてね」「ありがとう。またね」に、ニッコリ。（M・Tさん）

活動を振り返り「今、思うこと」

高齢者いきいき安心センター (地域包括支援センター) ってどんなところ？

地域包括支援センター（「高齢者いきいき安心センター」は松戸市での愛称です）（以下「センター」）は、介護保険法に基づき市町村が設置しています。地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援するための施設です。

主要4事業	業務内容
第一号介護予防支援事業 (介護予防ケアマネジメント)	要支援者等が、介護予防・日常生活支援を目的とした活動を選択に 基づき行えるように支援する。介護予防ケアプランの作成など
総合相談支援事業	地域の高齢者や家族介護者に対して、初期段階から継続的・専門的に相 談支援を行い、 <u>地域における様々なサービス等につなげる。</u>
権利擁護事業	高齢者が尊厳ある生活を送ることができるよう、 <u>成年後見制度の活用促 進や、高齢者虐待への対応等</u> を行う。
包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	<u>個々の介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援、介護予防サービス の検証等</u> を通して、地域における高齢者の自立支援・介護予防を推進す る。

このほかに 地域ケア会議を事務局として開催します。

これらの事業を支えるために各センターには、**保健師、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、社会福祉士**といった専門職が、チームを組んで活動しています。

- ・市との関係は・・・松戸市はセンターの業務を、社会福祉法人・医療法人社団・一般社団法人に委託しています。センターの運営や後方支援の窓口は地域包括ケア推進課です。
- ・対象は・・・・・・65 歳以上（ただし 40 ～ 64 歳で、老化を原因とする疾病の方も対象）
- ・相談は・・・・・・高齢者本人や、家族による相談。（遠方の家族の場合は、対象高齢者の居住地のセンターが相談を受け付けます。）
- ・民生委員の役割は・・・地域で把握した支援が必要な高齢者をセンターにつなぎます。必要に応じて安否確認や、高齢者の生活状況などの情報をセンターに提供します。虐待の可能性が疑われる場合は、センターに状況を報告します。

◆高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）一覧 地区社協の地域割に合わせて設置されています

	地 区 名	連 絡 先		地 区 名	連 絡 先
1	明第 1	700-5881	11	小金	374-5221
2	明第 2 西	382-5707	12	小金原	383-3111
3	明第 2 東	382-6294	13	新松戸	346-2500
4	本庁	363-6823	14	馬橋西	711-9430
5	矢切	710-6025	15	馬橋	374-5533
6	東部	330-8866			
7	常盤平	330-6150			
8	常盤平団地	382-6535			
9	五香松飛台	385-3957			
10	六実六高台	383-0100			



専門職が、介護や福祉、健康、医療などさまざまな相談に対応してくれます（撮影協力：五香松飛台 高齢者いきいき安心センター）

活動事例紹介

つなぐ先は状況に合わせて

3年間を振り返って

私は、民生委員・児童委員になって約20年になります。その時々時代の途中でいろいろな方を見てきました。その方たちの相談とは千差万別でひとつとして同じ答えのものはありませんでした。行政と相談し関係機関へつなぎ、少しでも良い答えが得られるようにと考え活動してきました。

振り返ってみれば今期もあと数カ月で任期が切れます。私の担当でもまだまだ問題山積みの家庭のなんと多いことかと、じくじたる思いでいます。しかし地域の相談員として、答えの出ない問題も継続して聞いていかねばなりません。聞くことによって自分の目も開かれるからです。そして共感が生まれ寄り添うことができるのです。

今年の3月、中学校の卒業式に4年ぶりで出席しました。一人ひとりの顔を見ながらみんなに素晴らしい未来が来てほしいと祈らずにはいられません。兄弟の面倒を見て学校になかなか来られなかった子などには特に「頑張つて」と。スタートラインは平等ではない社会ですが、それだからこそ努力をして夢をつかみ取って欲しい、それが実感です。

笑顔で生活できる地域社会になるように、今後も微力ながら活動していきたいと思っております。

一人で抱え込まないで

奥さんを亡くした一人暮らしの高齢者に、徐々に認知的症状が現れてきました。日中は自転車でサイクリングを楽しんでいましたが、自転車で転んだり、落とし物をしたりと、日常生活での支障が見られるようになって援助の手が必要となりました。

◎つなぎ1 地域包括支援センター

朝方に頻繁に起こされることが増え、私も限界を感じていましたので、地域包括支援センターにつなぎました。大きな変化が生じた場合は状況を報告し見守りました。しかし症状が徐々に進んできました。

◎つなぎ2 デイサービス

週に2、3回デイサービスに通うようになりました。自転車が好きなので、自転車で行くことになりましたが、デイサービスが休みの日や時間外も関係なく通所しました。本人はこの場所が好きで通うのですが、時間外の利用はさすがには無理でした。

◎つなぎ3 高齢者施設(入居・退去)

施設に入所しましたが、それまで本人は自由に生活してきたため、施設

の行動時間にご自身の生活リズムを合わせることでできず、やむなく退所となりました。

◎つなぎ4 成年後見人

生活資金の管理等を担っていただく成年後見人に見守りしていただくことになりました。また、状況を丸ごと抱えてくれる施設が新たに見つかり、その施設に入所し、現在に至っています。困ったときには一人で抱え込まないで、ひとつつなぐと次から次へとつなぐていくことができる、という貴重な学びを経験できました。



つなぎ先もさまざま。状況に合わせてつなぎ先を見つけましょう

主任児童委員として

◎ケース1

子育て広場に、以前遊びに来ていた母子の母だけが泣きながら来ました。以前から夫のパワハラや子どもへの暴力に悩んでいましたが、今日は我慢できず「ここなら誰かがいる」と思い来たとのこと。詳しい話を聞き他の委員とも相談し、本人の許可を得て子ども

家庭センターに電話をしました。本人から直接話を聞きたいと言われましたが、長電話(の料金)に夫が目を見光らせるなど、連絡しにくい状況。それでセンターからすぐにかかけ直してもらったことになりました。その後、母は子どもと共に保護されることを決意。行政につないだ後も母からの相談は続き、私は人の人生に関与する重さを感じました。また母子の安全最優先で秘密裏の支援だったとはいえ、疾患のある夫が行政のフォローもなく突然残されたことには、少し疑問も持ちました。

◎ケース2

学校での個別支援会議(生保で多子、しかも母ではなく父が主に養育を担う家庭。その父に虐待の疑い)。訪問時の様子からは、虐待というより養育に手が回らないことへのイライラではと私は感じていました。結局子どもたちの一時保護ではなく、ヘルパー派遣による支援が決まり、家族はバラバラにならずにすみました。しかしヘルパー受け入れへの父の納得がなかなか得られず、支援の難しさを改めて知ったケースです。

少子化が問題になる昨今、多子家庭での親の養育の至らなさに対して、周囲から向けられる厳しい目に、少し矛盾を感じました。



養育に手が回らないイライラが、虐待になることも

「愛の小鳩」が末永く愛読されるために

部会/連絡会紹介

広報委員会

運営

毎月（第1金曜日）定例会を開催。今期は委員を4班に分け、2ページずつ担当する体制としました。定例会では、担当ページの進捗状況の確認、班別の打ち合わせ、情報の共有など、活発に議論しています。

活動目標

「愛の小鳩」年2回の発行。

研修

- ・令和5年3月3日
広報広聴課による
パートナー講座（出前）
- ・令和6年1月12日
「建設技術展示館」



広報委員・担当理事集合

「愛の小鳩」編集活動

- ① 企画・担当決め
- ② 企画変更・取材・原稿依頼
- ③ 進捗状況確認・原稿準備
- ④ 入稿準備・入稿
- ⑤ 初校確認・修正依頼
- ⑥ 第2校確認・修正依頼
- ⑦ 最終校確認
- ⑧ 校了・印刷依頼
- ⑨ 納品
- ⑩ 理事会・定例会経由で配布

（次号①に続く）

- 「社会福祉法人陽光会」
- 「市立第一中学校みらい分校」
- 令和6年8月2日
- 「松戸市リサイクルセンター」
- 「まちっこプロジェクト」
- 活動の心得
- ◎ 目的（何を）
- ◎ 編集（どのように）
- ◎ 校正（正確かつ読みやすく）
- 常にそれぞれの段階を意識して活動しました。
- 編集の励み
- 「面白かった」「ためになった」
- 「配布先へつながるきっかけになった」など皆さんからの感想は、おおいに励みとなり、広報委員冥利に尽きます。



64号から69号を編集しました



班別打ち合わせ中

編集後記

この69号で私たちの担当は終了します。広報誌に携わって漢字の使い方など、初めて知ること、学ぶことが多くありました。広報委員として実りある3年間でした。
（1班・本間）

【訃報】

謹んでお悔やみ申し上げます

橋本 健様 享年75歳

令和7年8月30日（新松戸地区）

根元 瑞枝様 享年78歳

令和7年9月29日（明第三地区）

今期の活動を終えるにあたって

大半の委員が広報誌の制作が初めての中、各作業を全員で検討・確認することで、号を重ねるにつれ手際よく進められるようになりました。その一方、諸事情による委員交替や、担当理事1名と委員1名の訃報。仲間を失った大きな喪失感を抱きました。欠員を抱えながらも、何とか各号滞りなく発行できたのは、各委員の頑張りのおかげと、委員長としてただ感謝するのみです。

次期の広報委員の選出や活動につきましても、ぜひ皆様のご声援とご協力をよろしく願います。

委員長 山崎 敏子（新松戸地区）

「愛の小鳩」69号
発行日 令和7年11月1日
発行責任者 松戸市民生委員

児童委員協議会

平川 茂光